

第13回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年3月28日(金曜日)
午後1時00分

開催
場所

京王プラザホテル 本館42階「富士」
東京都新宿区西新宿二丁目2番1号

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)3名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

(証券コード 6177)

2025年3月13日

(電子提供措置の開始日2025年3月6日)

株 主 各 位

東京都新宿区新宿2-8-5東弥鋼業ビル4F

A p p B a n k 株 式 会 社

代表取締役社長 白石 充三

第13回 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第13回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに「第13回 定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

・当社ウェブサイト <http://www.appbank.co.jp/>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

・東京証券取引所ウェブサイト（上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日のご出席に代えて、書面又はインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、後述のご案内にしたがって2025年3月27日（木曜日）午後7時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2025年3月28日（金曜日）午後1時00分
※前回定時株主総会の開催時刻は午前10時でしたが、今回は開催時刻が午後1時に変更となっておりますので、ご注意ください。
2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目2番1号
京王プラザホテル 本館42階 「富士」
3. 会議の目的事項
報告事項 第13期（2024年1月1日から2024年12月31日まで）事業報告および計算書類報告の件

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件
- 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年3月27日（木曜日）午後7時までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、2025年3月27日（木曜日）午後7時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回数議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

~~~~~  
◎新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、書面又はインターネットにより事前に議決権を行使いただき、株主総会当日のご来場はお控えいただくようお願い申し上げます。

なお、本年は座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りせざるを得ない場合がありますので、あらかじめご了承ください。また、当日は感染拡大のリスクを低減するため、例年よりも短時間の開催とし、飲料水・お土産のご用意はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

以 上

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前に議決権を行使いただく場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただきご送付ください。

**行使期限** 2025年3月27日（木曜日）午後7時必着



### インターネットによる議決権行使

次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年3月27日（木曜日）午後7時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

## ■ 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

**開催日時** 2025年3月28日（金曜日）午後1時00分

### ❗ ご注意事項

※郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使として取扱わせていただきます。

※インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使サイトが利用できない場合があります。

※議決権行使サイトへのアクセスに際して発生するインターネット接続料、通信費等は株主様のご負担となります。



## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 定款一部変更の件

##### 1. 変更の理由

今後の機動的な資本政策の遂行を可能とするため、当社の定款の発行可能株式総数を、現行の24,000,000株から56,882,000株に変更するものであります。

##### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                 | 変 更 案                                                   |
|---------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------|
| (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>24,000,000株</u> とする。 | (発行可能株式総数)<br>第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>56,882,000株</u> とする。 |

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件

本総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（3名）が任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名の選任をお願いするものであります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏 名<br>(生年月日)                                  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | しらいし じゅうぞう<br>白石 充三<br>(1982年2月1日生)<br>《再任候補者》 | 2006年4月 株式会社ジャフコ(現 ジャフコグループ株式会社)入社<br>2020年4月 当社入社 管理部長CFO就任<br>2020年7月 当社 管理本部長CFO就任<br>2021年3月 当社取締役就任<br>2024年3月 当社代表取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>なし                                                                                                                                                                           | 0株            |
| 2         | はぎわら かずよし<br>萩原 一禎<br>(1971年1月22日生)<br>《再任候補者》 | 1994年4月 三菱商事株式会社入社<br>2001年1月 ソニー株式会社(現ソニーグループ株式会社)入社<br>2010年4月 musica株式会社設立 代表取締役 就任(現任)<br>2015年4月 nulo株式会社 代表取締役 就任(現任)<br>2016年3月 musica lab株式会社 代表取締役 就任(現任)<br>2022年9月 クオントムリープ株式会社 パートナー就任(現任)<br>2024年3月 当社取締役就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>musica株式会社 代表取締役<br>nulo株式会社 代表取締役<br>musica lab株式会社 代表取締役<br>クオントムリープ株式会社 パートナー | 0株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                      | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|---------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 3     | なかむら ともひろ<br>中村 智広<br>(1966年5月1日生)<br><br>《再任候補者》 | 1990年10月 ソニー株式会社(現 ソニーグループ株式会社)入社<br>2010年2月 株式会社 ミスミ 入社<br>2012年6月 クオインタムリープ・アジア株式会社設立 代表取締役 就任 (現任)<br>2018年1月 クオインタムリープ株式会社<br>執行役社長 & CEO 就任<br>2022年6月 クオインタムリープ株式会社 代表取締役 就任 (現任)<br>2024年3月 当社 取締役 就任 (現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>クオインタムリープ株式会社 代表取締役<br>クオインタムリープ・アジア株式会社 代表取締役 | 0株            |

(注) 1. 白石充三氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。萩原一禎氏、中村智広氏につきましては、両氏が所属するクオインタムリープ株式会社と当社との間で資本業務提携契約を締結しており、クオインタムリープ社は当社株式0.66%を保有しております(2025年2月28日時点)。

2. 各取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

白石充三氏、萩原一禎氏、中村智広氏は、現在、当社の取締役であり、当社は、各候補者が被保険者に含まれる会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、白石充三氏、萩原一禎氏、中村智広氏の再任が承認された場合、白石充三氏、萩原一禎氏、中村智広氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

### 第3号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役全員（3名）が任期満了となりますので、監査等委員である取締役3名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)                                             | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 所有する<br>当社株式数 |
|-----------|----------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 1         | みよし まさひろ<br>三好正洋<br>(1976年5月19日生)<br>《再任候補者》<br>社外取締役候補者 | 2001年1月 株式会社プラナコーポレーション 入社<br>2018年3月 株式会社北海道産地直送センター<br>代表取締役 就任(現任)<br>2019年4月 株式会社産直 代表取締役 就任(現任)<br>2019年8月 株式会社PLANA 代表取締役 就任(現任)<br>2024年3月 当社取締役(監査等委員) 就任(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社PLANA 代表取締役<br>株式会社プラナコーポレーション大阪 代表取締役<br>株式会社プラナコーポレーション東京 取締役<br>株式会社産直 代表取締役<br>株式会社北海道産地直送センター 代表取締役<br>株式会社PWAN 代表取締役 | 0株            |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                               | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| 2     | おかざき だいすけ<br>岡崎 太輔<br>(1971年4月25日生)<br>《再任候補者》<br>社外取締役候補者 | 1994年4月 株式会社東京都市銀行（現株式会社きらぼし銀行）入行<br>2000年10月 カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社入社<br>2004年1月 株式会社ファンライブ設立 代表取締役就任<br>2006年1月 株式会社シーアンドシーメディア 取締役CFO兼社長室長就任<br>2007年10月 株式会社インサイトテクノロジー 取締役経営企画管理本部長就任<br>2011年10月 株式会社エスクリ 取締役兼上級執行役員管理本部管理兼管理本部長就任<br>2015年7月 ファースト・パシフィック・キャピタル有限公司社 マネージングディレクター社長室長就任<br>2017年8月 株式会社鉄人化計画 代表取締役就任<br>2022年1月 株式会社ピアズ 取締役執行役員副社長就任<br>2022年11月 株式会社ANAP 社外取締役就任<br>2023年9月 株式会社STPR 取締役就任（現任）<br>2024年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2024年6月 SUPER STATE HOLDINGS株式会社 取締役（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>SUPER STATE HOLDINGS株式会社 取締役<br>株式会社STPR 取締役 | 0株            |
| 3     | いのお ひとし<br>井尾 仁志<br>(1961年7月17日生)<br>《再任候補者》<br>社外取締役候補者   | 1986年4月 株式会社リコー 入社<br>1992年10月 監査法人朝日親和会計社（現有限責任あずさ監査法人）入社<br>2000年7月 井尾会計事務所 開設（現任）<br>2008年6月 監査法人まほろば 開設 代表社員（現任）<br>2019年10月 株式会社Ginco 監査役就任（現任）<br>2019年12月 墨田区監査委員 就任（現任）<br>2023年3月 当社取締役（監査等委員）就任（現任）<br>2023年5月 株式会社マックハウス 監査役就任（現任）<br>（重要な兼職の状況）<br>井尾会計事務所 代表<br>監査法人まほろば 代表社員<br>株式会社Ginco 監査役<br>株式会社マックハウス 監査役                                                                                                                                                                                                                                 | 0株            |

- (注) 1. 井尾仁志氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。三好正洋氏につきましては、同氏が代表取締役を務めるPLANA社と当社の間で資本業務提携契約を締結しており、PLANA社は当社株式7.80%を保有しております。岡崎太輔氏につきましては、同氏が取締役を務めるSUPER STATE HOLDINGS社と当社との間で資本業務提携契約を締結しており、SUPER STATE HOLDINGS社は当社株式7.72%を保有しております。
2. 三好正洋氏は、当社の特定関係事業者である株式会社プラナコーポレーション大阪の業務執行取締役（共同代表取締役）であり、当社の特定関係事業者である株式会社プラナコーポレーション東京の非業務執行取締役であります。
3. 各候補者は、社外取締役候補者であります。

(1) 監査等委員である社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

三好正洋氏は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識等により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

岡崎太輔氏は、主に財務・管理面における上場企業役員としての豊富な経験と幅広い見識等により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

井尾仁志氏は、公認会計士としての専門的見識と豊富な経験により、当社取締役会の意思決定機能及び監査・監督機能の強化を期待できるため、監査等委員である取締役として選任をお願いするものであります。

また、上記3氏のうち井尾氏は、東京証券取引所上場規程第436条の2項の定めに基づく独立役員要件を満たしており、井尾氏の選任が承認された場合には、独立役員の候補者であります。

(2) 就任してからの年数

監査等委員である社外取締役候補者の三好正洋氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。

監査等委員である社外取締役候補者の岡崎太輔氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって1年であります。

監査等委員である社外取締役候補者の井尾仁志氏は、現に当社の監査等委員である社外取締役であり、その就任してからの年数は本株主総会終結の時をもって2年であります。

(3) 監査等委員である取締役候補者との責任限定契約の内容の概要

当社は、三好正洋氏、岡崎太輔氏、井尾仁志氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額に限定する旨の契約を締結しております。三好正洋氏、岡崎太輔氏、井尾仁志氏の再任が承認された場合は、契約を継続する予定です。

(4) 監査等委員である取締役候補者との役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項の規定に基づき、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が填補されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しておりますが、三好正洋氏、岡崎太輔氏、井尾仁志氏の再任が承認された場合、三好正洋氏、岡崎太輔氏、井尾仁志氏は引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。

以 上

# 事業報告

(2024年1月1日から  
2024年12月31日まで)

## 1. 会社の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及び成果

当社は、2024年1月1日付で連結子会社であった3bitter株式会社の全株式を譲渡いたしました。これにより、第1四半期会計期間より非連結決算に移行したことから、従来連結で行って開示を個別開示に変更いたしました。なお、当事業年度は単独決算初年度にあたるため、セグメント別の前年同期の数値及びこれに係る増減率等の比較分析は行っていません。

当社は、メディア事業とIP&コマース事業の2種のセグメントを軸に事業を展開しております。

なお、事業内容をより適正に表示するためにセグメント名称の変更をしており、従来の「ストア事業」を「IP&コマース事業」へ名称を変更しております。

当事業年度における当社を取りまく経営環境としまして、足元では雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されております。しかしながら、不安定な世界情勢等により物価上昇が継続するほか、急激に進行した円安の流れも継続する等の要因から、個人消費の停滞を始めとして、当社を取り巻く経営環境は不透明な状況が続いております。

このような環境下において、当社は、2024年3月29日の第12回定時株主総会での承認を得て発足した新経営体制の元、業績及び株主価値の向上に努めております。特に、上場後10年経過後から適用される東証グロース市場の上場維持基準の1つである時価総額40億円以上の早期達成を強く意識しております。当事業年度においては、資本業務提携先であるPLANA社、クオンタムリープ社及びSUPER STATE HOLDINGS社からの協力を受ける形で、「IP×地方創生×インバウンド」を軸に、既存事業の強化や新サービスの立ち上げに注力いたしました。

メディア事業においては、サイト運営、インターネット動画配信、これらと連動する広告枠販売等のビジネス、BtoBコンテンツ提供事業、メディア共創企画事業を行っております。サイト運営では、メディアサイト「AppBank.net」を運営しております。動画配信の分野では、「YouTube」、「ニコニコ」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公

開を行っており、うちYouTubeでは、チャンネル登録者が約141万人の「マックスむらいチャンネル」等を提供・公開しております。また、第2四半期より、新たにメディア共創企画事業を開始しております。

IP&コマース事業においては、実店舗の「YURINAN -ゆうりんあん-」「YURINAN はなれ」「原宿friend」を起点として、他社が保有するコンテンツ・IPとのコラボレーション(以下、「IPコラボレーション」)を行っております。IPコラボレーションでは、「YURINAN」や「YURINAN はなれ」でコラボレーションスイーツ等を提供する他、「原宿friend」にてグッズの販売を行っております。また、地元商店街などの特定地域と連携したコラボレーションイベントの企画運営を行っております。

当社では、前事業年度において成長事業の選択と集中を実施し、特にIP&コマース事業に注力する方針としております。当事業年度においては、メディア事業でメディア共創企画事業の売上高が増加し、IP&コマース事業では様々なIPとのコラボレーションを実施したほか、鎌倉小町通りに「YURINAN 鎌倉」を出店いたしました。一方、当事業年度では、前事業年度と比べてIP&コマース事業における大型IPコラボレーションの売上高が下回っており、また、メディア事業の体制縮小やDXソリューション事業を構成していた3 bitter社の株式譲渡による売上高の減少がありましたが、全体として売上高は増加いたしました。営業赤字も継続しておりますが、メディア事業の売上高の増加とコスト削減に伴うセグメント黒字化等の効果もあり、赤字幅は前年同期比で縮小いたしました。今後、既存事業の成長と新規事業の立ち上がりによる売上高拡大とコスト削減効果の持続により、損失は縮小するものと考えております。あわせて、特にセグメント赤字となっているIP&コマース事業における投資の内容について適宜見直しを行うことで、収益性の向上にも早急に取り組んでまいります。

当事業年度における業績は、売上高994,440千円(前年同期比210.7%増)、営業損失235,096千円(前年同期は営業損失283,998千円)、経常損失241,270千円(前年同期は経常損失289,528千円)、当期純損失239,323千円(前年同期は当期純損失501,813千円)となりました。

## (2) セグメント別概況

### (メディア事業)

メディア事業においては、主に検索エンジン経由の集客減少による「AppBank.net」の

PV数及び広告売上高の減少を前提とした運営体制の最適化に取り組んでまいりました。当事業年度末までに運営体制の最適化は一巡しており、今後は、PV数の増加やPV数あたり広告単価の高い記事ジャンルへの注力、記事広告案件の獲得を通じて、売上高の向上を図ってまいります。一方で、「マックスむらいチャンネル」等の動画メディアにおいては、2023年10月末から人気シリーズ「ドッキリ動画」を中心とした制作体制に変更した結果、再生回数並びにチャンネル登録者数が堅調に推移しております。また、第2四半期より開始したメディア共創企画事業が順調に立ち上がっております。

営業面では、検索エンジンのコアアップデートの影響及びメディア運営体制の縮小に伴ってサイトのPV数が大幅に減少し、「AppBank.net」の広告売上高が前年同期と比べて減少いたしました。一方、メディア共創企画事業の開始により、売上高が大きく増加いたしました。

利益面では、メディア共創企画事業の開始による売上高及び粗利益の増加と、「AppBank.net」運営体制の最適化によって製造原価が減少したことにより、当事業年度においてセグメント黒字化を達成いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるセグメント合計では、売上高785,287千円、セグメント利益38,236千円となりました。

#### (IP&コマース事業)

IP&コマース事業においては、IPとのコラボレーションを多数実施し、実店舗「YURINAN」「YURINAN はなれ」「原宿friend」におけるコラボレーションスイーツ等の提供や、コラボレーショングッズの販売等を行いました。また、2024年9月には、「YURINAN」の新店舗となる「YURINAN 鎌倉」を出店いたしました。

営業面では、IPコラボレーションにおいて、主に株式会社サンリオの人気キャラクターとの年間を通じた連続コラボレーションを実施いたしました。また、原宿竹下通り商店街で大人気の2.5次元アイドルグループ「すとぷり」及び「Knight A - 騎士A -」等とのコラボレーションイベントを実施したほか、「地域×IPコラボレーション」事業モデルの横展開として、有名アニメ作品「ラブライブ！スーパースター!!!」と浅草・かっぱ橋本通り公西会商店街、花川戸助六商店街とのコラボレーションイベントを実施いたしました。このように、営業活動が順調に進んだ一方で、前年同期と比べて、大型IPコラボレーションの売上高が減少した影響で、売上高は減少いたしました。

以上の結果、当事業年度におけるセグメント合計では、売上高は209,153千円、セグメント損失は103,590千円となりました。

(セグメント別売上高)

| 事業区分      | 当事業年度<br>自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日 |
|-----------|---------------------------------------|
|           | セグメント売上高                              |
|           | 千円                                    |
| メディア事業    | 785,287                               |
| IP&コマース事業 | 209,153                               |

(セグメント別営業損益)

| 事業区分      | 当事業年度<br>自 2024年1月1日<br>至 2024年12月31日 |
|-----------|---------------------------------------|
|           | セグメント損失                               |
|           | 千円                                    |
| メディア事業    | 38,236                                |
| IP&コマース事業 | △103,590                              |

(注) 各業績数値は、セグメント間の内部売上高又は振替高及びセグメント間の取引消去前の金額であります。

(3) 設備投資の状況

- ①当事業年度中に実施した設備投資の総額は12,161千円であり、主に店舗の内装工事等であります。
- ②当事業年度において継続中の主要設備の新設・拡充該当事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当事業年度において実施しました資金調達は次のとおりであります。

- ①第三者割当による新株式の発行により94,870千円の資金調達を行っております。
- ②第三者割当による行使価額修正条項付新株予約権等の行使により136,050千円の資金調達を行っております。

(5) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 対処すべき課題

今後、事業を展開するにあたり、当社が対処すべき課題として認識している点は、以下のとおりであります。

①事業の売上拡大

当社は、早期黒字化達成のために売上高と売上総利益額の増加が必要となっています。そのためには、当事業年度でセグメント黒字化を達成したメディア事業の成長加速と、IP&コマース事業における売上高と収益性の拡大を目指すことが重要な課題であると認識しております。当事業年度において、メディア事業においては、株式会社PLANAとの連携により、メディア共創企画事業の立ち上げがスムーズに進んだことで、セグメント黒字化の達成に寄与いたしました。また、IP&コマース事業の本格立ち上げにあたり、案件実績を積みながらPDCAサイクルを回すことで、より魅力的なサービスを提供するための企画力の強化とIPコラボレーション運営体制の改善を進めました。また、自社店舗「YURINAN -ゆうりんあん-」のリニューアルを行い、インバウンド分野という新たな需要の取り込みも図ることで、店舗売上高の増加を達成しております。IPコラボレーションにおいては、自社での営業を行うと同時に、社外のパートナーとの連携による営業体制の構築にも努めました。今後は、インバウンド及びIPコラボレーション両面での営業と運営体制の強化、並びにコスト構造の見直しによる収益性の向上を進めることで、IP&コマース事業における売上高と売上総利益額を拡大させていく方針であります。

## ②人材の確保及び育成

当社が主に事業を営んでいるインターネットサービスやIP関連及び物販小売市場は、事業開発が目覚ましいスピードで進み、多種多様なサービスが生まれております。このような中、当社の成長の源泉は、成長をけん引する人材であり、優秀な人材の確保は、競合他社に対する優位性を左右する大きな要因となると考えています。このため、人事制度の整備とリモートワークの導入等、働き甲斐のある仕事環境の整備によって、優秀な人材の確保と在籍中の人材の継続的な育成を図ってまいります。

## ③「AppBank行動規範」の共有

当社は、2016年7月に継続的な企業価値向上に向け「AppBank行動規範」を制定いたしました。当社が長期にわたり持続的に競争力や影響力を持ち続け、発展していくため、「AppBank行動規範」を基に、経営理念である「You are my friend!」を全体で共有し、更に高い倫理観と社会的良識の定着に向け一層の理解と浸透に努めてまいります。

## ④継続的な新規事業の創出

インターネット、IP関連及び物販小売にかかわる事業領域は、製品やサービスの新陳代謝が著しい分野であり、このような環境の中で、継続的な成長を実現するためには、既存事業の成長及び強化を図るだけでなく、様々な新規事業の創出やサービスの立ち上げに取り組み続けることが重要であると認識しております。当社においては、中長期の競争力確保につながる事業開発を継続的かつ積極的にを行い、様々な市場でインターネットとコンテンツを軸とした事業開発に取り組むことで、将来にわたる持続的な成長に繋げてまいります。

## ⑤内部管理体制、コーポレート・ガバナンス機能の強化

当社は、事業の継続的な発展を実現させるためには、内部管理体制とコーポレート・ガバナンス機能の強化を通じた経営の透明性の向上と経営監視機能の強化が不可欠であると認識しております。

まず、内部管理体制に関しては、当社の業務における不具合や不正行為等を未然に防止する観点から、相互チェック機能を強化し、内部監査室による定期的なモニタリングも実施しております。また、法令違反や各種ハラスメント等に対する牽制機能と未然防止の観点から、内部通報窓口を社内と社外にそれぞれ設置するとともに、より一層の倫理観と社会的良識の浸透を目的に社員教育に努めてまいります。

次に、コーポレート・ガバナンスに関しては、監査等委員会による取締役の業務執行に対する監視機能の充実を図るとともに、内部監査室、監査法人との連携を定期的実施し、意見・情報交換を基に透明性と公正性を確保しております。

当社は、ステークホルダーとも良好な関係を築き、長期安定的な成長を遂げていくよう、迅速な経営の意思決定ができる効率化された組織体制の構築に向けて更に体制の強化に取り組んでまいります。

⑥コーポレートブランド価値の向上

当社は、事業の継続的な発展のためには、ユーザーからの信頼を基盤に、ユーザーから支持される事業を展開していくことが不可欠と認識しております。当社は、ステークホルダーに対して経営の透明性の向上や健全性の確保を図り、併せて適切な情報開示と、積極的な広報活動等を行うことにより、コーポレートブランド価値の向上を図ってまいります。

⑦継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況の解消への対応策

詳細は、(15) その他会社の現況に関する重要な事項をご参照ください

(9) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

| 区 分           | 年 度 | 第10期<br>2021年12月期 | 第11期<br>2022年12月期 | 第12期<br>2023年12月期 | 当事業年度<br>第13期<br>2024年12月期 |
|---------------|-----|-------------------|-------------------|-------------------|----------------------------|
| 売上高           |     | 282,413           | 291,623           | 471,982           | 994,440                    |
| 経常損失(△)       |     | △170,235          | △179,556          | △289,528          | △241,270                   |
| 当期純損失(△)      |     | △162,562          | △182,752          | △501,813          | △239,323                   |
| 1株当たり当期純損失(△) |     | △20円71銭           | △22円75銭           | △49円35銭           | △19円19銭                    |
| 総資産           |     | 407,017           | 342,126           | 161,500           | 281,946                    |
| 純資産           |     | 358,343           | 279,197           | 77,974            | 70,871                     |

(10) 重要な親会社及び子会社の状況 (2024年12月31日現在)

①親会社の状況

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

③特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(11) 主要な事業内容 (2024年12月31日現在)

- ・ アプリレビューサイト「AppBank.net」の運営・YouTube等におけるインターネット動画の制作・配信をはじめとしたメディア事業
- ・ IPコラボレーションを軸にECサイト及びデジタルくじなどのEコマース並びに実店舗を通じて商品を販売するIP&コマース事業

(12) 主要な営業所 (2024年12月31日現在)

本 社 東京都新宿区

(13) 従業員の状況 (2024年12月31日現在)

| セグメント     | 従業員数      | 前期末比増減      |
|-----------|-----------|-------------|
| メディア事業    | 2名 (1名)   | 23名減 (13名減) |
| IP&コマース事業 | 8名 (38名)  | 3名増 (6名増)   |
| 全社(共通)    | 6名 (2名)   | -名 (1名減)    |
| 合計        | 16名 (41名) | 20名減 (8名減)  |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 前期末に比べ従業員が減少した要因は、運営体制の縮小による人員削減等であり  
ます。

| 従業員数      | 前期比増減      | 平均年齢  | 平均勤続年数 | 平均年間給与  |
|-----------|------------|-------|--------|---------|
| 16名 (41名) | 20名減 (8名減) | 36.1歳 | 4.60年  | 5,236千円 |

- (注) 1. 従業員数は就業員数であり、臨時従業員は ( ) 内に年間の平均人員を外数で記載  
しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 臨時従業員は、平均年齢、平均勤続年数及び平均年間給与の計算には含んでおりませ  
ん。

(14) 主要な借入先 (2024年12月31日現在)

該当事項はありません。

## (15) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、当事業年度におきまして、235,096千円の営業損失を計上しており、8期連続の営業損失となることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかしながら、これらを解消し、業績回復を実現するため、以下の対応策を進めております。

### ① 事業収益の改善

2025年12月期事業年度においては、資本業務提携先であるクオインタムリープ株式会社、株式会社PLANA、SUPER STATE HOLDINGS株式会社からの協力を受け2024年3月に発足した新経営体制の元、引き続き、当社の中核事業であるメディア事業及びIP&コマース事業の成長とコストの見直しにより、売上高及び粗利益の増加を図り、早期の黒字化を目指してまいります。

具体的には、メディアサイト「AppBank.net」においては、合理化された運営体制を維持し、業務効率の改善を進めることで、記事制作体制の強化及び収益性の高い記事ジャンルへの注力を行います。それにより、PV数とPV数あたり広告売上高の向上を図り、売上高の獲得を目指します。

「マックスむらいチャンネル」等の動画チャンネルにおいては、当社が培ってきた動画制作ノウハウ及び最新トレンドの研究を反映した魅力的な動画を作成することで、動画視聴回数並びに広告収益の向上を図ります。また、引き続き、成長分野であるショート動画の制作も行っており、YouTubeに加えてTikTokでの配信にも取り組んでおります。「マックスむらいチャンネル」の動画シリーズが好きな従来のファン、また、TikTok等の動画を通じて獲得できた新たなファンに対して、魅力的な動画を提供すると同時に、IP&コマース事業への送客や採用面での連携等、他事業とのシナジー効果の獲得を進めてまいります。

あわせて、外部パートナーと連携して、新たな収益の獲得を目的としたサービスの立ち上げも進める方針であります。既に当事業年度において、メディア共創企画事業を開始し、業績に寄与しております。また、K-POPグループ等の海外アーティスト向けの日本国内における活動支援も開始いたしました。今後、メディア共創企画事業と海外アーティストの活動支援の営業強化を行うことで、当該事業からの収益拡大を図ると同時に、「IP×地方創生×インバウンド」を軸とした新規事業の創出にも取り組んでまいります。

IP&コマース事業では、IPコラボレーション並びにインバウンド需要の取り込みを軸に売上高の拡大を目指しております。現在は、原宿竹下通りと鎌倉小町通りの4店舗、及びECサイトを運営しており、「YURINAN」は和カフェとして、インバウンド観光客の利用が増加しております。IPコラボレーションの拠点として「YURINAN はなれ」「原宿friend」を運営しており、

「はなれ」及び「原宿friend」でのコラボレーションスイーツやIPの公式グッズ並びに当社オリジナルグッズの販売も順調に推移しております。また出店先の商店街等、特定地域と協力してIPとのコラボレーションイベントを企画運営することで、店舗単体の収益性を超えた売上高の獲得を実現しております。このように、IPコラボレーションやインバウンド需要の取込により事業の拡大を図ると同時に、地域と連携したコラボレーションイベントを開催することで、より大きな売上高の拡大を目指しております。加えて、多くのIPとの取組を実施する中で獲得したノウハウや企業ネットワークを活用し、パートナー企業との新たな商品開発や販路開拓を実現しております。今後は、原宿における取り組みをモデルケースとして他地域への横展開を進める他、資本業務提携先を始めとするパートナー企業との連携による新たな商品開発及びIPコラボレーションの拡大やECサイトを通じた販売強化に取り組むことで、売上高の向上を図ってまいります。

これまでに公表いたしましたSUPER STATE HOLDINGS株式会社、クオインタムリープ株式会社及び株式会社PLANA、株式会社CANDY・A・GO・GOとの資本業務提携は、これらの施策の実効性を高めるものと考えております。上述の既存事業の選択と集中及び新事業への取組により、新たな事業の方向性が定まり、再成長軌道に入ったと考えております。これらの施策を着実に実行していくことで、売上高の拡大と早期黒字化を目指してまいります。

## ② 営業費用の適正化

当事業年度において、前事業年度までに削減した販売費及び一般管理費について、引き続き、現在の事業規模に見合う適正な水準でのコストコントロールを進めてまいりました。あわせて、当事業年度末までに削減した事業部門における費用について、適正な水準でのコストコントロールを行いました。具体的には、2023年12月18日の取締役会にて決定した3bitter株式会社（DXソリューション事業を構成しておりました）の全株式譲渡、及び2024年1月31日の取締役会にて決定したメディアサイト「AppBank.net」の人員削減を含む運営体制縮小と合理化により、大幅な費用の削減を実施しております。その他の事業部門につきましても、継続的に費用の見直しとコントロールを図ってまいります。特に、セグメント赤字が続くIP&コマース事業において、事業拡大のために実施してきた投資の内容やコスト面の見直しを行うことで、収益性の改善を実施してまいります。

### ③ 運転資金の確保

当社は、2023年4月10日の取締役会にて第12回新株予約権及び新株式の発行決議を行っており、第1四半期会計期間末までに第12回新株予約権の未行使分の全部が行使され、8,550千円の調達を行いました。また、2024年2月16日の取締役会にて総額854,622千円となる第13回新株予約権及び新株式の発行決議を行っており、第13回新株予約権の一部行使及び新株式の発行により、当事業年度末までに226,472千円を調達しております。当事業年度において、累計235,022千円を調達しており、現時点で未行使の第13回新株予約権が全部行使された場合の調達金額は628,150千円となっております。

当事業年度末において、70,832千円の現金及び現金同等物を有し、上記の資金調達とあわせて当面の事業資金を確保できている状況であることから、資金繰りの懸念はありません。

以上により、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

## 2. 会社の株式に関する事項（2024年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 24,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 13,720,500株
- (3) 株主数 5,976名
- (4) 大株主

| 株主名                      | 持株数(株)    | 持株比率   |
|--------------------------|-----------|--------|
| 村井 智建                    | 1,553,800 | 11.33% |
| 株式会社PLANNA               | 1,110,000 | 8.09%  |
| SUPER STATE HOLDINGS株式会社 | 1,098,000 | 8.01%  |
| マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社 | 744,800   | 5.43%  |
| 楽天証券株式会社                 | 527,700   | 3.85%  |
| 森 亮太                     | 340,000   | 2.48%  |
| 株式会社SBI証券                | 283,206   | 2.06%  |
| 上田八木短資株式会社               | 245,400   | 1.79%  |
| 三田 由嘉                    | 160,000   | 1.16%  |
| 松浦 貴美子                   | 130,200   | 0.94%  |

(注) 当社は自己株式（14,643株）を保有しております。

また、持株比率は自己株式を控除した上で小数点第3位を切り捨てて計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

2024年10月21日付で開示した「当社普通株式の投資契約に基づく譲渡承認及び第13回新株予約権の譲渡承認、資本業務提携、投資契約及び新株予約権割当契約にかかる契約上の地位の移転に関する覚書締結のお知らせ」に記載の通り、株式会社STPRの所有する当社株式1,098,000株をSUPER STATE HOLDINGS株式会社に譲渡し、これによりSUPER STATE HOLDINGS株式会社が最大株主となりました。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況（2024年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権等の状況  
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

| 名称              | 第6回新株予約権               |
|-----------------|------------------------|
| 発行の決議日          | 2020年6月17日             |
| 新株予約権の数         | 5,587個                 |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                   |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 558,700株               |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 500円                   |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 212円                   |
| 権利行使期間          | 2020年7月2日から2027年7月1日まで |

| 名称    | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使の条件 | <p>(1) 新株予約権の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2021年12月期から2025年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が下記に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合（以下、「行使可能割合」という。）を限度として行使することができる。ただし、当社の営業利益の額にかかわらず、新株予約権者は、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち10%を限度として行使することができる。</p> <p>①営業利益の額が0円を超過した場合 行使可能割合 70%</p> <p>②営業利益の額が1億円を超過した場合 行使可能割合 100%</p> <p>なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更又は修正すべき場合には、別途参照すべき指標又はその算定方法を取締役ににて定めるものとする。</p> |

| 名称                               | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |        |          |          |      |    |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------|----------|------|----|
| 行使の条件                            | <p>(2) 上記(1)の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所マザーズにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。ただし、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>②当社が法令や東京証券取引所マザーズの規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③当社が上場廃止となる場合、破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算開始その他これらに準ずる倒産処理手続開始の申立てがなされる場合、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |         |        |          |          |      |    |
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>2,579個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>257,900株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>2人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 新株予約権の数 | 2,579個 | 目的となる株式数 | 257,900株 | 保有者数 | 2人 |
| 新株予約権の数                          | 2,579個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 257,900株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 2人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |         |        |          |          |      |    |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)      | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |        |          |          |      |    |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |         |        |          |          |      |    |

| 名称              | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
|-----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年6月30日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 新株予約権の数         | 6,300個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 630,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 181円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間          | 2022年7月19日から2027年7月18日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 行使の条件           | <p>(1) 新株予約権者の割り当てを受けた者（以下、「新株予約権者」という。）は、2022年12月期から2026年12月期までのいずれかの事業年度における当社の営業利益の額が1億円を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち行使可能割合の100%を限度として行使することができる。なお、上記における営業利益の額の判定においては、当該事業年度の有価証券報告書に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は、損益計算書）における営業利益を参照する。また、本新株予約権に関連する株式報酬費用が計上されることとなった場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前の修正営業利益をもって判定するものとする。なお、会計基準の変更等により参照すべき指標を変更又は修正すべき場合には、別途参照すべき指標又はその算定方法を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 上記（1）の条件達成にかかわらず、本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所グロースにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> |

| 名称                               | 第9回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
|----------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|--------|----------|----------|------|----|
| 行使の条件                            | <p>①当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>②当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>③当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>④その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>(3) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</p> <p>(4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |         |        |          |          |      |    |
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。) | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>6,200個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>620,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>3人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                               | 新株予約権の数 | 6,200個 | 目的となる株式数 | 620,000株 | 保有者数 | 3人 |
| 新株予約権の数                          | 6,200個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 620,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 3人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |          |          |      |    |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)      | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                  | 該当なし                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 使用人の保有状況                         | <table border="0"> <tr> <td>新株予約権の数</td> <td>100個</td> </tr> <tr> <td>目的となる株式数</td> <td>10,000株</td> </tr> <tr> <td>保有者数</td> <td>1人</td> </tr> </table>                                                                                                                                                                                                                                  | 新株予約権の数 | 100個   | 目的となる株式数 | 10,000株  | 保有者数 | 1人 |
| 新株予約権の数                          | 100個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |         |        |          |          |      |    |
| 目的となる株式数                         | 10,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |         |        |          |          |      |    |
| 保有者数                             | 1人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |         |        |          |          |      |    |

| 名称              | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|-----------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2022年12月23日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 新株予約権の数         | 2,111個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 211,100株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 124.4円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間          | 2023年1月27日から2028年1月26日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| 交付対象者           | 株式会社 CANDY・A・GO・GO                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 行使の条件           | <p>(1) 本新株予約権者は、2023年12月期から2026年12月期のいずれかの事業年度において、当社の売上高が1,000百万円を超過した場合にのみ、本新株予約権を行使することができる。なお、上記における売上高の判定に際しては、当社の連結損益計算書をもって判定するものとし、適用される会計基準の変更や当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生し当社の連結損益計算書に記載された実績数値で判定を行うことが適切ではないと取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該企業買収等の影響を排除し、判定に使用する実績数値の調整を行うことができるものとする。また、国際財務報告基準の適用、決算期の変更等により参照すべき項目の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。</p> <p>(2) 本新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、2022年12月23日付、当社及び本新株予約権者間の「資本業務提携契約書」（その後に変更契約が締結された場合、当該契約を含む）が有効に成立していることを要する。ただし、正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りでない。</p> <p>(3) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>(4) 各本新株予約権の一部行使はできない。</p> |

| 名称              | 第13回新株予約権                                                                                                    |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2024年2月16日                                                                                                   |
| 新株予約権の数         | 88,900個                                                                                                      |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                         |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 8,890,000株                                                                                                   |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 85円                                                                                                          |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 85円                                                                                                          |
| 権利行使期間          | 2024年4月1日から2026年3月31日まで                                                                                      |
| 交付対象者           | マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社<br>SUPER STATE HOLDINGS株式会社<br>株式会社P L A N A<br>クオンタムリープ株式会社                        |
| 行使の条件           | (1) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。<br><br>(2) 各本新株予約権の一部行使はできない。 |

※当事業年度末までに本新株予約権数は、15,000個（1,500,000株）が行使されております。

| 名称              | 第14回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行の決議日          | 2024年5月14日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の数         | 9,000個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 目的となる株式の種類      | 普通株式                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の数 | 900,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権1個当たりの発行価額 | 100円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使時1株当たりの行使価額 | 124円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 権利行使期間          | 2024年5月1日から2029年5月30日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 行使の条件           | <p>①本新株予約権の割当日から行使期間の終期に至るまでの間に東京証券取引所グロースにおける当社普通株式の普通取引終値が一度でも行使価額に30%を乗じた価格を下回った場合、新株予約権者は残存する全ての本新株予約権を行使期間の満期日までに行使しなければならないものとする。<br/>但し、次に掲げる場合に該当するときはこの限りではない。</p> <p>(a) 当社の開示情報に重大な虚偽が含まれることが判明した場合</p> <p>(b) 当社が法令や金融商品取引所の規則に従って開示すべき重要な事実を適正に開示していなかったことが判明した場合</p> <p>(c) 当社が上場廃止となったり、倒産したり、その他本新株予約権発行日において前提とされていた事情に大きな変更が生じた場合</p> <p>(d) その他、当社が新株予約権者の信頼を著しく害すると客観的に認められる行為をなした場合</p> <p>②新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない</p> <p>③本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。</p> <p>④各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。</p> |

| 名称                                     | 第14回新株予約権 |          |
|----------------------------------------|-----------|----------|
| 取締役の保有状況(監査等委員である取締役及び社外取締役を除き執行役を含む。) | 新株予約権の数   | 6,300個   |
|                                        | 目的となる株式数  | 630,000株 |
|                                        | 保有者数      | 4人       |
| 社外取締役の保有状況(監査等委員である取締役を除く。)            | 該当なし      |          |
| 取締役(監査等委員)の保有状況                        | 新株予約権の数   | 2,700個   |
|                                        | 目的となる株式数  | 270,000株 |
|                                        | 保有者数      | 3人       |
| 使用人の保有状況                               | 該当なし      |          |

#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役の氏名等 (2024年12月31日現在)

| 氏名    | 地位             | 担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                   |
|-------|----------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 白石 充三 | 代表取締役社長        | 社長                                                                                                                             |
| 萩原 一禎 | 取締役            | musica株式会社 代表取締役<br>nulo株式会社 代表取締役<br>musica lab株式会社 代表取締役<br>クオンタムリープ株式会社 パートナー                                               |
| 中村 智広 | 取締役            | クオンタムリープ株式会社 代表取締役<br>クオンタムリープ・アジア株式会社 代表取締役                                                                                   |
| 三好 正洋 | 取締役<br>(監査等委員) | 株式会社PLANA 代表取締役<br>株式会社プラナコーポレーション大阪 代表取締役<br>株式会社産直 代表取締役<br>株式会社北海道産地直送センター 代表取締役<br>株式会社PWAN 代表取締役<br>株式会社プラナコーポレーション東京 取締役 |
| 岡崎 太輔 | 取締役<br>(監査等委員) | SUPER STATE HOLDINGS株式会社 取締役<br>株式会社STPR 取締役                                                                                   |

|         |                  |                                                                |
|---------|------------------|----------------------------------------------------------------|
| 井 尾 仁 志 | 取 締 役<br>(監査等委員) | 井尾会計事務所 代表<br>監査法人まほろば 代表社員<br>株式会社Ginco 監査役<br>株式会社マックハウス 監査役 |
|---------|------------------|----------------------------------------------------------------|

- (注) 1. 取締役三好正洋氏及び岡崎太輔氏、井尾仁志氏は社外取締役であります。
2. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。監査等委員と取締役の活発な意見交換並びに内部監査室を中心とする補助部門との緊密な連携により、監査の実効性を確保しております。
3. 取締役井尾仁志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、当該取引所に届けております。
4. 村井智建氏、秋山政徳氏、倉西誠一氏、上田祐司氏は、2024年3月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について、善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(3) 補償契約の内容の概要等

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険の内容の概要等

当社は、当社取締役（監査等委員を含む）、執行役員、管理職従業員、社外派遣役員及び退任役員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間において締結しております。被保険者が負担することとなる法律上の損害賠償金・争訟費用を当該保険契約にて補填されることとなり、被保険者の全ての保険料を当社が全額負担しております。

(5) 取締役の報酬等の額

| 区 分                              | 支給人員(名)   | 支給額(千円)            |
|----------------------------------|-----------|--------------------|
| 取締役（監査等委員である取締役を除く）<br>（うち社外取締役） | 5<br>(1)  | 26,352<br>(300)    |
| 取締役（監査等委員）<br>（うち社外取締役）          | 5<br>(5)  | 9,900<br>(9,900)   |
| 合 計<br>（うち社外役員）                  | 10<br>(6) | 36,252<br>(10,200) |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を次のとおり定めており、取締役会で決議しております。

当社の取締役の報酬等は、基本報酬、役付報酬、その他の報酬の合計となっており、月額払いで支給しています。当事業年度の実績に係る取締役の報酬等については基本報酬のみにより構成されており、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、取締役（監査等委員である取締役を除く。）各人の職責及び評価、経済情勢、財務状況等を総合的に勘案して取締役会で決定しております。取締役（監査等委員）の報酬額については、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会で決議いただいた金額の範囲で、業務の分担等を勘案して、取締役（監査等委員）の協議により決定しております。

3. 取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額40百万円以内、ただし、使用人分給与は含まない）と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名（うち社外取締役の員数は1名）であります。
4. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2021年3月25日開催の第9回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。なお、当該決定がなされた時点において、当該報酬限度額の対象とされていた取締役（監査等委員）の員数は3名（うち社外取締役の員数は3名）であります。
5. 当社は、2021年3月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。取締役の個人別の報酬の決定にあたっては、原案について独立社外取締役からの意見を尊重して決定しているため、取締役会としても当該決定方針に沿うものであると判断しております。
6. 当事業年度末現在の人員は、取締役6名（うち社外取締役3名）であります。上記の支給人員と相違しているのは、2024年3月29日開催の第12回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役4名を含んでいるためであります。

## (6) 社外役員に関する事項

### ①社外役員の兼任その他の状況

・取締役三好正洋氏は、株式会社PLANAの代表取締役、株式会社プラナコーポレーション大阪の代表取締役、株式会社産直の代表取締役、株式会社北海道産地直送センターの代表取締役、株式会社PWANの代表取締役、株式会社プラナコーポレーション東京の取締役であります。当社と株式会社PLANA、株式会社プラナコーポレーション大阪の代表取締役、株式会社プラナコーポレーション東京との間にはそれぞれ広告売上等の入金取引があります。

・取締役岡崎太輔氏は、SUPER STATE HOLDINGS株式会社の取締役、株式会社STPRの取締役であります。当社と株式会社STPRの間には、同社のIPを利用した物販許諾に伴うロイヤリティ等の支払取引及びイベント開催費用に関する入金取引があります。

・取締役（監査等委員）井尾仁志氏は、井尾会計事務所の代表、監査法人まほろばの代表社員、株式会社Gincoの監査役、株式会社マックハウスの監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

### ②当事業年度における主な活動状況

| 氏名    | 主な活動状況の内容及び社外取締役として期待される職務の概要                                                                                                                                                |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 三好 正洋 | 社外取締役就任後に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回のうち9回に出席いたしました。企業経営者としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。               |
| 岡崎 太輔 | 社外取締役就任後に開催された取締役会14回のうち14回、監査等委員会10回のうち10回に出席いたしました。主に財務・管理面における上場企業役員としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。 |
| 井尾 仁志 | 当事業年度に開催された取締役会20回のうち20回、監査等委員会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識から、取締役会及び監査等委員会における議案・審議等に必要な助言並びに発言を適宜行っており、当社の社外取締役として業務執行に対する監督・助言等の適切な役割を果たしております。                 |

## 5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 監査法人やまぶき

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                | 支払額      |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 19,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金額その他の財産上の利益の合計額 | 19,000千円 |

- (注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査等委員会は、会計監査人の監査計画内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
2. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当する場合は、監査等委員全員の同意による監査等委員会の決議により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨及びその理由を報告いたします。

上記のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、当社監査等委員会は、その事実に基づき検討を行い、解任又は不再任が妥当と判断した場合は、その旨を株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の定款規定を設けておりますが、会計監査人との間に責任限定契約は締結していません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

#### ① コーポレート・ガバナンス

##### i. 取締役会

取締役会は、法令、定款、株主総会決議、取締役会規程に従い、経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務執行を監督します。

##### ii. 取締役

取締役は、取締役会の決定した役割に基づき、法令、定款、取締役会決議及び「職務権限規程」その他の社内規程に従い、当社の業務を執行します。

##### iii. 代表取締役

代表取締役は、取締役会において業務執行状況の報告を行います。

##### iv. 監査等委員会

監査等委員は、法令が定める権限を行使して、監査等委員長が中心となり内部監査室と緊密に連携することで日常業務の監査を行い、3名の監査等委員で役割分担をすることで効率的に取締役及び使用人の業務執行を監督しています。また、内部監査部門及び会計監査人と連携して、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査基準」に則り、取締役の職務執行の適正性について監査を実施します。

##### v. 内部監査

内部監査は、監査等委員会が承認する内部監査担当者が行い、「内部監査規程」に基づき業務全般に関し、法令、定款及び社内規程の遵守状況、職務の執行手続及び内容の妥当性等につき、定期的に内部監査を実施します。

#### ② コンプライアンス

「コンプライアンス規程」を制定し、コンプライアンス教育・研修の計画及び実施、内部通報制度の整備等コンプライアンス体制の充実に努めます。なお、当社におけるコンプライアンスの取り組みに関する決定、及び進捗状況の管理は取締役会が行い、統括責任者は代表取締役とします。

③ 財務報告の適正性確保のための体制整備

「経理規程」その他社内規程、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の適正性を確保するための体制の充実を図ります。

(2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

文書管理規程に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下、「文書等」という。）に記録し、保存します。取締役は、文書管理規程により、常時これらの文書等を閲覧できるものとします。

(3) 損失の危機の管理に関する規程その他の体制

代表取締役を全社のリスクに関する統括責任者として任命し、経営企画部において、コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係る当社全体のリスク管理を網羅的、総括的に管理します。新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を任命します。

内部監査担当者は、各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役に報告し、取締役会又は別途定める会議体において改善策を審議・決定します。

(4) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

適正かつ効率的な職務の執行を確保するために「業務分掌規程」、「職務権限規程」等各種社内規程を整備し、各役職者の権限及び責任の明確化を図ります。

- (5) 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
当社は、監査等委員の職務を補助すべき従業員に関し、監査等委員の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底いたします。
- (6) 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- ① 当社の取締役等及び従業員が監査等委員会に報告するための体制
- ・ 取締役その他役職者は、定期的に、自己の職務執行状況を監査等委員会に報告するとともに、緊急かつ重要な事項は速やかに監査等委員長に報告します。
  - ・ 使用人は監査等委員会に対して、当社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実、重大な法令又は定款違反となるおそれがある事実がある場合には、直接報告することができます
  - ・ 内部通報窓口の担当部門は、当社の役員及び従業員からの内部通報の状況について、通報者の匿名性に必要な処置をしたうえで、内部通報報告書の写しを監査等委員会に交付します。
- (7) 監査等委員会へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査等委員会への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底します。

(8) 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査等委員会がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員会の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

②監査等委員会の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設けます。

## 7. 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

### ①取締役の職務の執行について

定時取締役会を月に1回、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、取締役会には各取締役のほか、独立性を保持した監査等委員も出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。また、社外取締役を選任し、取締役会による当社取締役の職務執行の監督業務を強化しております。

なお、当事業年度につきましては、取締役会を20回開催しております。

### ②リスク管理体制について

リスク管理規程に基づき、代表取締役を中心として、経営企画部が連携し、リスク管理体制の強化、推進に努め、リスク管理規程において、具体的なリスクを想定、分類し、有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備しております。また、内部監査室は、内部監査規程に基づき、組織横断的なリスクの状況把握、監視を行い、定期的に取り締り会に対してリスク管理に関する事項を報告しております。

### ③内部監査の実施について

内部監査室にて、社内各部署が、法令、定款、社会規範、社内規程、並びに業界団体の定めるガイドラインに従い適正な企業活動を行っているか、また、業務フローにおいて適切な牽制が働いているか否かを、監査等委員会との相互協力の上、書類の閲覧及び実地調査しております。

#### ④監査等委員の職務の執行について

監査等委員3名（うち社外取締役3名）は、監査等委員会で策定された監査方針並びに監査計画に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。

監査等委員は、内部監査室と定期的にミーティングを行い、内部監査の実施状況及び監査結果について報告を受け、内部監査の実施計画、具体的実施方法、業務改善策等に関し、意見交換を行うとともに、社内各部署の監査にあたり、内部監査室と連携して、取締役・使用人からの事情の聴取、書類の閲覧、実地調査等を行っております。

#### 8. 会社の支配に関する基本方針

会社の支配に関する基本方針については、特に定めておりません。

一方で、大量株式取得行為のうち、当社の企業価値及び株主共同の利益に資さないものについては、適切な対応が必要と考えており、今後の法制度の整備や社会的な動向も見極めつつ、今後も慎重に検討を行ってまいります。

## 貸借対照表

(2024年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                | 負債の部            |                   |
|-----------------|----------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額             | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>245,860</b> | <b>流動負債</b>     | <b>211,075</b>    |
| 現金及び預金          | 70,832         | 買掛金             | 122,915           |
| 売掛金             | 148,191        | 未払金             | 54,774            |
| 未収入金            | 266            | 未払費用            | 19,879            |
| 商品              | 3,527          | 未払法人税等          | 6,159             |
| 原材料及び貯蔵品        | 6,016          | その他             | 7,345             |
| その他             | 17,025         |                 |                   |
| <b>固定資産</b>     | <b>36,085</b>  |                 |                   |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,834</b>  |                 |                   |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>245</b>     |                 |                   |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>20,005</b>  |                 |                   |
| 敷金及び保証金         | 14,664         |                 |                   |
| 長期未収入金          | 143,726        |                 |                   |
| その他             | 5,341          |                 |                   |
| 貸倒引当金           | △143,726       |                 |                   |
|                 |                | <b>負債合計</b>     | <b>211,075</b>    |
|                 |                | <b>純資産の部</b>    |                   |
|                 |                | <b>株主資本</b>     | <b>62,057</b>     |
|                 |                | 資本金             | 418,528           |
|                 |                | 資本剰余金           | 1,022,047         |
|                 |                | 資本準備金           | 605,727           |
|                 |                | その他資本剰余金        | 416,320           |
|                 |                | <b>利益剰余金</b>    | <b>△1,377,943</b> |
|                 |                | その他利益剰余金        | △1,377,943        |
|                 |                | 繰越利益剰余金         | △1,377,943        |
|                 |                | 自己株式            | △574              |
|                 |                | <b>新株予約権</b>    | <b>8,813</b>      |
|                 |                | <b>純資産合計</b>    | <b>70,871</b>     |
| <b>資産合計</b>     | <b>281,946</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>281,946</b>    |

## 損益計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額    |          |
|--------------|-------|----------|
| 売上高          |       | 994,440  |
| 売上原価         |       | 950,329  |
| 売上総利益        |       | 44,111   |
| 販売費及び一般管理費   |       | 279,207  |
| 営業損失(△)      |       | △235,096 |
| 営業外収益        |       |          |
| 受取利息         | 13    |          |
| 貸倒引当金戻入額     | 379   |          |
| 物品売却益        | 336   |          |
| 仕入割引         | 109   |          |
| 雑収入          | 27    | 866      |
| 営業外費用        |       |          |
| 支払利息         | 316   |          |
| 支払手数料        | 6,718 |          |
| 雑損失          | 5     | 7,040    |
| 経常損失(△)      |       | △241,270 |
| 特別利益         |       |          |
| 新株予約権戻入益     | 3,703 | 3,703    |
| 税引前当期純損失(△)  |       | △237,567 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,755 |          |
| 法人税等調整額      | -     | 1,755    |
| 当期純損失(△)     |       | △239,323 |

## 株主資本等変動計算書

(2024年1月1日から2024年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本 |         |              |             |             |             |         |            |
|-------------------------|---------|---------|--------------|-------------|-------------|-------------|---------|------------|
|                         | 資 本 金   | 資本剰余金   |              |             | 利益剰余金       |             | 自 己 株 式 | 株主資本<br>合計 |
|                         |         | 資本準備金   | その他<br>資本剰余金 | 資本剰余金<br>合計 | その他利益剰余金    | 利益剰余金<br>合計 |         |            |
|                         |         |         |              |             | 繰越<br>利益剰余金 |             |         |            |
| 当期首残高                   | 302,874 | 490,073 | 416,320      | 906,394     | △1,138,620  | △1,138,620  | △574    | 70,074     |
| 当期変動額                   |         |         |              |             |             |             |         |            |
| 新株の発行                   | 115,653 | 115,653 |              | 115,653     |             | -           |         | 231,307    |
| 当期純損失(△)                |         |         |              | -           | △239,323    | △239,323    |         | △239,323   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |         |         |              | -           |             | -           |         | -          |
| 当期変動額合計                 | 115,653 | 115,653 | -            | 115,653     | △239,323    | △239,323    | -       | △8,016     |
| 当期末残高                   | 418,528 | 605,727 | 416,320      | 1,022,047   | △1,377,943  | △1,377,943  | △574    | 62,057     |

|                         | 新株予約権 | 純資産合計    |
|-------------------------|-------|----------|
| 当期首残高                   | 7,900 | 77,974   |
| 当期変動額                   |       |          |
| 新株の発行                   |       | 231,307  |
| 当期純損失(△)                |       | △239,323 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) | 912   | 912      |
| 当期変動額合計                 | 912   | △7,103   |
| 当期末残高                   | 8,813 | 70,871   |

# 個別注記表

## 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 資産の評価基準及び評価方法

商品、原材料及び貯蔵品

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

### (2) 固定資産の減価償却の方法

#### ①有形固定資産

主として定率法を採用しております。

ただし、建物については定額法を採用しております。

#### ②無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づき償却しております。

### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

#### ①メディア事業

メディア事業においては、サイト運営、インターネット動画配信、TV広告枠販売等を行っております。

サイト運営につきましては、ゲームやアプリ等の総合情報サイトである「AppBank.net」を運営し、メディア内に広告を掲載をしており、広告の掲載により履行義務が充足されるため、当該期間により収益を認識しております。

インターネット動画配信につきましては、「YouTube」、「ニコニコ」及び「TikTok」を通じて動画コンテンツの提供・公開をしており、動画を視聴しているユーザーが広告を閲覧した時点で履行義務が充足されるため、当該時点で収益を認識しております。

TV広告枠販売につきましては、顧客である広告主・媒体社の各々の契約に基づき、広告枠を販売しており、広告が放映された時点で履行義務が充足されるため、当該時点により収益を認識しております。

## ②IP&コマース事業

IP&コマース事業においては、当社の店舗、Eコマースサイト及びスマホアプリにおいて商品を販売しております。

店頭販売につきましては、その引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されるため、当該引渡時点で収益を認識しております。

インターネット販売につきましては、顧客に商品を提供することを履行義務としており、出荷時から当該商品の支配が移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

商品の評価

### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

|    |          |
|----|----------|
| 商品 | 3,527 千円 |
|----|----------|

### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

棚卸資産の貸借対照表価額は、収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しております。

収益性の低下の事実を反映するように、品目ごとに過去の販売実績等をもとに将来の販売見込数量を見積もり、当該見込み数量を上回る棚卸資産について、簿価の切下げの対象とすべき滞留在庫としております。

棚卸資産の将来の販売見込数量の見積りは、景気動向や顧客ニーズの変化等の外部環境の変動によって影響を受ける可能性があり、販売見込数量の見積りが想定を下回った場合、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 貸借対照表に関する注記

|                    |          |
|--------------------|----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | 46,061千円 |
|--------------------|----------|

有形固定資産の減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

## 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首    | 増加        | 減少 | 当事業年度末     |
|----------|------------|-----------|----|------------|
| 普通株式 (株) | 11,015,500 | 2,705,000 | —  | 13,720,500 |

#### (変動事由の概要)

|                 |            |
|-----------------|------------|
| 新株発行による増加       | 1,110,000株 |
| 新株予約権の権利行使による増加 | 1,595,000株 |

### (2) 自己株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類    | 当事業年度期首 | 増加 | 減少 | 当事業年度末 |
|----------|---------|----|----|--------|
| 普通株式 (株) | 14,643  | —  | —  | 14,643 |

### (3) 配当に関する事項

該当事項はありません。

### (4) 新株予約権等に関する事項

当事業年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 9,418,400株 |
|------|------------|

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                       |             |
|-----------------------|-------------|
| 固定資産償却超過額             | 2,820千円     |
| 貸倒引当金                 | 44,016 //   |
| 繰越欠損金                 | 613,396 //  |
| 新株予約権                 | 594 //      |
| 棚卸資産評価損               | 5,250 //    |
| その他                   | 2,683 //    |
| 繰延税金資産 小計             | 668,761千円   |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △613,396 // |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △55,364 //  |
| 評価性引当額 小計             | △668,761千円  |
| 繰延税金資産 合計             | -千円         |
| 繰延税金負債                |             |
| 繰延税金負債 合計             | -千円         |
| 繰延税金資産の純額             | -千円         |

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は事業計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入等により調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金及び営業未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、本社及び店舗等の賃貸借契約による差入保証金であり、賃貸主の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金及び預り金は、1年内の支払期日であります。長期借入金は、主に運転資金に係る資金調達を目的としたものであり、金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、経理規程及び販売管理規程に従い、管理本部が債権回収状況を定期的にモニタリングし、債権ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引先ごとの期日及び残高の管理を行うとともに、財務状況等の悪化による貸倒懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、毎月資金繰り計画を見直すなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては、変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表価額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|             | 貸借対照表価額(千円) | 時価(千円) | 差額(千円) |
|-------------|-------------|--------|--------|
| (1) 敷金及び保証金 | 14,664      | 14,277 | △386   |
| (2) 長期未収入金  | 143,726     |        |        |
| 貸倒引当金(※1)   | △143,726    |        |        |
| 貸倒引当金控除後    | —           | —      | —      |
| 資産計         | 14,664      | 14,277 | △386   |

(※1) 長期未収入金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(※2) 「現金及び預金」、「売掛金」、「営業未収入金」、「買掛金」、「未払金」、「未払費用」、「預り金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当事業年度(2024年12月31日)

| 区分      | 時価（千円） |        |      |        |
|---------|--------|--------|------|--------|
|         | レベル1   | レベル2   | レベル3 | 合計     |
| 敷金及び保証金 | －      | 14,277 | －    | 14,277 |
| 資産計     | －      | 14,277 | －    | 14,277 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

差入保証金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを国債の利回りで割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

役員及び主要株主（個人の場合に限る）等

| 種類                   | 会社等の名称                | 事業の内容又は職業                   | 議決権等の所有(被所有)割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引内容         | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|----------------------|-----------------------|-----------------------------|--------------------|-----------|--------------|----------|-----|----------|
| 役員                   | 三好 正洋                 | 当社取締役株式会社プラナコーポレーション大阪代表取締役 | -                  | TV広告枠の販売  | TV広告枠の販売(注3) | 362,576  | 売掛金 | 56,039   |
| 役員が議決権の過半数を所有している会社等 | 株式会社プラナコーポレーション東京(注1) | 広告代理業                       | -                  | TV広告枠の販売  | TV広告枠の販売(注3) | 366,704  | 売掛金 | 65,327   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 株式会社プラナコーポレーション東京は、当社取締役三好正洋が代表取締役を務めている株式会社PLANAの100%子会社であります。

2. 当該取引は、一般的な取引条件を勘案の上、両社協議の上決定しております。

## 11. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|              | 報告セグメント |           |         | 合計      |
|--------------|---------|-----------|---------|---------|
|              | メディア事業  | IP&コマース事業 | 計       |         |
| 売上高          |         |           |         |         |
| 顧客との契約に基づく収益 | 785,287 | 209,153   | 994,440 | 994,440 |
| 外部顧客への売上高    | 785,287 | 209,153   | 994,440 | 994,440 |

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (4)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(3) 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた契約資産については、該当事項はありません。契約負債については、貸借対照表計上額の重要性が乏しいため、記載を省略しております。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社では、個別の契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から受け取る対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

|                     |         |
|---------------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額       | 4円53銭   |
| (2) 1株当たり当期純損失金額(△) | △19円19銭 |

## 13. 重要な後発事象に関する注記

(第13回新株予約権の行使)

2025年2月14日付けで第13回新株予約権の権利行使がマイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社により行われております。当該新株予約権の行使の概要は、以下のとおりであります。

- (1) 行使された新株予約権の個数 5,000個
- (2) 発行した株式の種類及び株式数 普通株式 500,000株
- (3) 資本金増加額 21,380千円
- (4) 資本準備金増加額 21,380千円

以上により、発行済株式総数は14,220,500株、資本金は439,908千円、資本準備金は627,107千円となっております。

## (重要な事業の譲渡)

当社は、2025年2月27日開催の取締役会において、当社事業部長である村井智建氏が設立する予定の法人に対して、IP&コマース事業部門の一部（YURINAN事業）を譲渡することを目的として、村井氏との間で事業譲渡に関わる基本合意書の締結について決議し、同日締結いたしました。

### (1) 事業譲渡の理由

当社では、これまで営業利益の黒字化を目標に、メディア事業の売上高拡大、新規事業開発、不採算事業からの撤退、販管費の圧縮等を積極的に取り組んでまいりました。2024年12月期におきましては、主にメディア事業の成長に伴い、通期売上高が994百万円（対前年比210.7%）まで拡大し、販管費も279百万円（対前期比82.2%）まで圧縮する等、一定の成果が見られました。

今後の経営方針について協議を進めていく中で、早期黒字化を実現するためには、メディア事業の事業基盤の強化に加え、エンタメツーリズム事業の早期立ち上げに経営資源を集中し企業価値拡大に繋げることが、当社の課題であると強く認識いたしました。

一方で、IP&コマース事業に関しましては、インバウンド需要の取り込みや強力なIPとの連携等が進み、事業は進捗していると考えておりますが、安定した黒字化までには一定の時間を要するという判断のもと、縮小、撤退も視野に検討してまいりました。その過程で、本年1月に事業管掌者の事業に対するコミットメントの強化と意思決定の迅速化を図ることを目的とし、対象事業を取得したいと村井氏より申し出があったためこれを受諾し、事業譲渡に向けた基本合意書を締結することとなりました。

### (2) 譲渡する相手先の名称

氏名：村井 智建

上場会社と当該個人との関係：当社従業員、当社主要株主兼筆頭株主

### (3) 事業譲渡日

取締役決議日及び基本合意締結日：2025年2月27日

### (4) 譲渡する事業の内容

①どら焼きを中心とした和スイーツ店舗の運営

②IPコラボレーションしたスイーツ、グッズの店舗及び卸販売等

### (5) 譲渡価格の状況

譲渡価格につきましては、現在確定しておりません。確定次第速やかに開示いたします。

# 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年2月27日

AppBank株式会社  
取締役会 御中

監査法人やまぶき

東京事務所

指定社員

業務執行社員

公認会計士

江口 二郎

指定社員

業務執行社員

公認会計士

内海 慎太郎

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、AppBank株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年1月1日から2024年12月31日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、且つ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人やまぶきの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年2月27日

AppBank株式会社 監査等委員会

監査等委員 井尾 仁志 ㊟

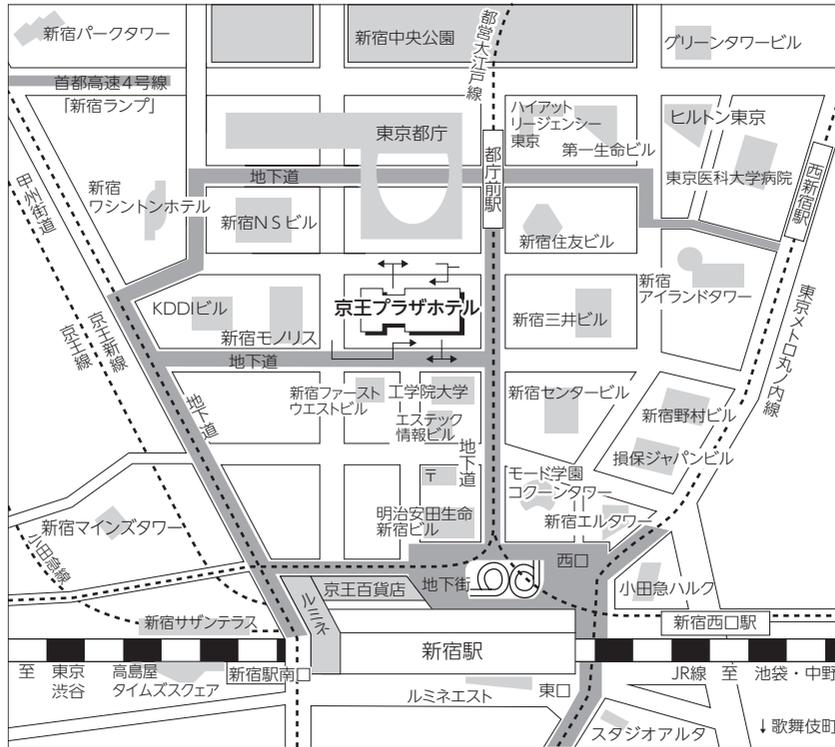
監査等委員 三好 正洋 ㊟

監査等委員 岡崎 太輔 ㊟

以 上

# 定時株主総会会場ご案内図

東京都新宿区西新宿二丁目2番1号  
京王プラザホテル 本館42階「富士」  
TEL (03) 3344-0111 (代表)



## 交通のご案内

- 新宿駅西口より徒歩  
約5分 (JR・京王線・小田急線・地下鉄)  
新宿駅西口を出て、都庁方面への地下道を5分ほど進み、地下道から出たすぐの左側の建物が京王プラザホテルです。
- 都営大江戸線都庁前駅より徒歩  
地下道B1出口よりすぐ  
改札を出てJR新宿駅方面に進み、B1出口階段を上がってすぐ右側です。



見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。